



2025年11月20日

各 位

会 社 名	株式会社サンリオ
代表者名	代表取締役社長 辻 朋邦 (コード番号 8136 東証プライム市場)
問合せ先	常務執行役員 松本 成一郎
電 話	03 (3779) 8058

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第7条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループの長期ビジョン“みんなを笑顔に導く灯台に-Roadmap to a World of Smiles-”では、「みんななかよく」という不変の企業理念のもと、「一人でも多くの人を笑顔にし世界中に幸せの輪を広げていく」というビジョンの実現に向けて、持続的な企業価値及び株主価値の向上を実現していく取り組みを進めております。

その中で、当社のキャピタルアロケーション方針を示しており、10年後の2035年3月期末までの時価総額5兆円の実現を目指して、成長に向けた戦略投資を最優先する方針を掲げております。一方で、株主還元にも取り組んでおり、現在は配当性向30%以上を基本としつつ、2027年3月期末までに魅力的なM&Aやマイノリティ出資が実現しない場合、余剰資金や財務状況を考慮しつつ、追加で最大300億円の株主還元を検討することを示しております。

今回の決議に至った背景は、当社業績について中期経営計画で当初掲げた目標値を上回る状況で推移しており、現行検討している投資等の案件を考慮に入れた上での余剰資金の積み上がりの状況に加えて、過去に発行した転換社債の株式への転換が想定よりも早く進んでいることによる足許の純資産額水準を考慮し、資本効率改善の観点からの自己株式取得実施の検討が可能な状況であると判断をいたしました。

2026年2月10日までの期間において、将来の業績が株価に十分に織り込まれない場合に対応するため、150億円の取得枠を設定いたします。

自己株式取得を実施する場合、当社が考える本源的価値に対して株価が割安と判断されるタイミングで実施することが、企業価値向上をもたらすと考えています。従前は本タイミングでの自己株式取得は検討しておりませんでした。足許の株価は当社が考える適切な株価水準を下回っていると考えており、本タイミングで実施すべきと判断いたしました。

今後についても、あくまで成長投資を重視する姿勢に変更はなく、投資が実現可能なネットキャッシュ水準や、純資産額水準等の堅牢な財務体質を重視しますが、それらが満たされる前提において、余剰分については株価水準を見ながら機動的な株主還元の実施を検討いたします。

なお、M&A、マイノリティ出資については引き続き検討しており、仮に魅力的な案件が実現しなかった場合に最大300億円の株主還元を検討する方針についても、今回の自己株式取得とは別に検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,300,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.34%） |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 15,000,000,000 円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025 年 11 月 21 日から 2026 年 2 月 10 日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（ご参考）2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	245,305,912 株
自己株式数	10,102,391 株

以 上